

令和 4 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属視覚特別支援学校	校長名	星 祐子
幼児・児童・生徒数（R5.3.1現在）	170	学級数	37
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>本校は、視覚に障害がある幼児・児童及び生徒に対して、障害を克服し、人間として調和のとれた発達を図り、積極的に社会に参加し貢献することができる人間を育成することを目標とする。</p> <p>そのため、幼児・児童及び生徒の有する感覚を有効に活用し、個人の自主性と個性を尊重して、社会生活における自主的な思考力・判断力並びに積極的な行動力を養い、自主的に社会に参加していくための知識・技能・態度及び習慣を養うことを基本方針とする。</p>		
② 学校経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3つの拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）に基づき、視覚障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。 2) 大学や他附属、関係機関等と連携して特別支援教育を推進する。 3) 教科指導、自立活動の指導、生活指導、進路指導等を充実させる。 4) 安全で安心して学習・生活のできる環境の整備を図る。 5) 保護者や地域住民の協力を得ながら、開かれた学校づくりを目指す。 		
③ 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の幼児・児童・生徒の課題に応じた指導について、実態把握に基づく教育実践の充実を図り、その成果をセンター的機能として発信する。 2. 各部科、教科等での弱視教育の取り組みを共有化し、インクルーシブ教育システムに基づく外部支援に役立つ情報を提供できるようにする。 3. ICT教育の充実を図り、アクセシビリティ機能を有効に活用して、主体的な情報活用能力を育成する。 4. 盲ろう教育の充実を図り、他機関との連携の下、指導事例を蓄積して、成果の発信を継続する。 5. オンラインを含めた国際交流活動を継続し、海外への関心や興味を高め、国際的素養を育てる教育を展開する。 6. スクールカウンセラーと連携し、学校（寄宿舎を含む）が一体となって家庭との信頼関係を構築し、生徒指導を充実させる。 7. 大学等の関係機関と連携し、教育実習・臨床実習・職場実習等の充実を図る。 8. 継続して、働き方改革に取り組み、職員の意識改革、業務の効率化と分担、及び組織内対応に基づく時間外労働の見直しと削減に取り組む。 9. 地域との連携を強化し、近隣の企業や団体、町内会等と共同の企画や授業づくりを行い、地域への貢献に取り組む。 10. 附属学校の将来構想において、本校の存在意義と社会的ニーズに即した組織再編や役割の再定義を行い、具体的検討を進める。 		

④ 前年度（令和3年度）
の成果と課題

- ・本学人間系障害科学域と連携した研修会や授業研究等を実施し、視覚障害教育の専門性向上や授業実践の充実に努めた。また、オンラインで視覚障害教育研究協議会を開催し、遠隔合同授業の取り組みなどを発表した。また、ミニ研修会に加え、弱視教育研修会を定期的に開催して、他教科・他部科の取り組みから互いに学び合う取り組みを行った。今後は、共有化した実践をさらに発信へつなげていくことが課題である。
- ・コロナ禍の中、学びを止めないオンラインの活用が有効に機能し、教育相談や育児学級などで継続的な支援を行うことができた。また、GIGA スクール事業に関連して、ICT の環境整備に努めることができた。今後は、授業等での情報活用能力を高める教育活動の展開と指導の蓄積が求められる。
- ・教育局の研究プロジェクト及び文部科学省委託事業と連携して、盲ろう幼児児童生徒の指導の充実に図り、教育実践の成果を発信した。
- ・職業課程では留学生を受け入れて、他学部との交流の場を設け、国際交流の充実に図った。また、高等部では、タイの視覚障害者支援クリスチャン財団とオンラインによる交流を3回実施し、コロナ禍でも国際交流教育を継続させることができた。
- ・担任、主任、生徒指導部、養護教諭、寄宿舎、SC・SSW 等と連携して、情報共有を迅速に行い、組織的な生徒指導対応を継続した。
- ・大学・附属学校連携小委員会を定期的に開催し、障害科学域や学校教育局との連携協力を図るとともに、学生の調査・研究、教育実習に協力した。
- ・ワークライフバランスの観点に基づいて、時間外労働に対する職員の意識改革を図り、学校全体で業務の見直しなどに取り組むことができた。一方で、効率化優先が働きがいの低下につながる可能性があり、組織内相互支援の充実が今後も求められる。
- ・ハラスメント、わいせつ行為、体罰等の防止に向けた校内研修を実施し、スクールコンプライアンスの強化を図った。また、人権に基づく LGBTQ に関する研修会を行い、差別防止への意識改革を図った。
- ・敷地内に点字ブロックを敷設し、移動における安全を高めることができた。また、PCR 検査キットを確保し、感染防止対策の強化につなげることができた。
- ・近隣の企業と連携した金融教育の特別授業、近隣の図書館で本校を紹介する特別企画展などの連携を行った。また、町内会には、夏休みにおける企画に対して校庭を貸し出した。今後は、災害時における地域住民とのさらなる連携強化等が望まれる。
- ・職業課程の定員未充足課題について、専攻科音楽科、専攻科鍼灸手技療法研修科の廃科時期を決定し、その周知を行った。今後も、学校の規模を含め、組織の見直しを継続して検討する必要がある。

3 重点目標達成についての総括的評価

1. 個々の幼児・児童・生徒の課題に応じた指導と発信の役割について

新任者の研修計画を見直し、知識型から実践に基づく内容の充実に努め、個々の実態把握、課題に応じた指導方法を、学校全体で共有できるように努めた。また、教育実践を研究協議会や視覚障害教育ブックレットで発信した。

2. 弱視教育の指導と情報発信について

弱視 Q&A を作成して、ホームページに公開し、通常学級等で学ぶ弱視児童・生徒の指導に係わる関係者を支援できるようにした。今後は、各教科における弱視教育の配慮事項を加え、点字指導を新たに設けることが求められる。

3. ICT 教育の充実にについて

情報機器の整備や管理の体制を構築し、小学部から高等部までの ICT 教育の在り方について議論を重ね、各発達段階における教育内容を検討した。携帯型点字 PDA 端末を利用した辞書検索などの学習会を開催し、教科学習に活かす観点を学校全体で共有することができた。

4. 盲ろう教育の充実にについて

教育局の盲ろう教育プロジェクトと連携して、日々の教育実践を積み重ね、豊かなコミュニケーションの土台となる体験の充実、表出サインの相互確認、他者との接点を取り入れた授業などを行い、その成果を研究会等で発信した。

5. 国際教育の推進について

国際交流協定校であるタイの盲学校だけでなく、フィリピンの視覚障害団体と連携したオンライン交流に取り組んだ。また、留学経験のある卒業生を講師とした English Cafe を開催し、海外の文化や留学への関心を高めることができた。トビタテ！留学 JAPAN の制度を利用して、高等部生徒がタイへの短期留学を果たすことができた。

6. スクールカウンセラーとの連携による生徒指導の充実にについて

スクールカウンセラーによる学習会を通して、主に発達特性のある児童・生徒に対する具体的な支援の在り方を教職員・寄宿舎指導員が学べる場を設けた。また、中学部生徒を対象に、思春期における自己との向き合い方に関する講話を行い、専門的立場からスクールカウンセラーによる助言を得ることができた。

7. 実習場所としての機能について

大学と連携して、教育実習の場を提供し、教科や自立活動、理療科教員養成のための実習指導を充実させることができた。特別支援教育連携推進グループと連携し、現職教員の受け入れによる研修を適切に行うことができた。

8. 働き方改革について

職員会議を通して、ワークライフバランスに基づき時間外労働を削減する意義について、幾度となく共通認識を図った。会議時間を短くするなど、業務改革を進めているが、課外活動などが従来の状況に戻る中、教職員の熱心な取り組みを阻害せずに、学校全体の教育活動における優先順位を定め、継続した改革を進めていくことが求められる。

9. 地域との連携について

近隣の町内会と連携した大塚警察署による自転車マナー講習会等を本校校庭で実施した。寄宿舎の避難訓練に、町内会の防災委員が参加し、震災想定時の協働した取り組みに発展させることができた。

10. 将来構想と組織再編について

専攻科音楽科および専攻科鍼灸手技療法研修科における入学者募集を停止し、定員未充足学部科の廃科に向けた取り組みを実施した。

4 令和5年度の学校課題

1. 視覚障害を伴う重複障害教育の充実、特に盲ろう児童の指導実践と情報発信

2. インクルーシブ教育システムの推進に資する外部支援の充実と情報発信

3. 視覚障害の特性に配慮した ICT 教育の指導実践における蓄積

4. 全国視覚障害教育のセンター的役割としての教科教育、自立活動、職業教育における研修機能等の強化

5. リスクマネジメントに基づく法令遵守と職員の意識改革

6. 地域との連携や外部組織との協働的な取り組みの推進

7. 将来構想に基づく組織再編の検討と学部科内の連携強化

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1. 視覚障害を伴う重複障害教育、盲ろう教育の実践
表出サインの相互確認による円滑なコミュニケーション手段の形成、主体的な活動を引き出す教材の工夫、具体物とそのシンボル・記号としての文字に導く学習活動、主体的・対話的で深い学びに基づく指導の充実
2. 外部支援の充実と情報発信
早期教育による視覚障害乳幼児及び保護者への支援、幼稚園や通常学級等に在籍する視覚障害のある幼児・児童・生徒の学びを支える外部支援の充実とホームページの有効活用
3. ICT教育の充実
学部科で連携したICT教育に関する指導プログラムの検討と指導実践の共有、他の視覚特別支援学校との遠隔合同授業の実施
4. 教科教育、自立活動、職業教育における研修会・研究会等の実施
センター的機能として、関東地区、あるいは全国の視覚障害教育に携わる教員を対象とした研修会、研究会等の開催、企画協力
5. 法令遵守と職員の意識改革
不祥事根絶、いじめにおける迅速対応、体罰禁止、自殺防止の取り組み、ハラスメントに対する正しい理解、個人情報管理と漏洩防止、研究活動の不正防止などに対する意識改革、研修等の実施
6. 地域との連携、協働的な取り組み
本校の教育活動に対する理解啓発、企業のCSR活動と本校の社会貢献活動のタイアップ、寄宿舍防災訓練などによる町内会との人的交流、地域の公共図書館との連携企画
7. 将来構想に基づく校内の取り組み
残すべき機能・役割の検討・定義づけ、人事交流の継続・充実、学部科を越えた教職員の相互協力

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- ・研究紀要 第54巻
- ・『視覚障害教育ブックレット』Vol.49～51の発行 ジアース教育新社
- ・月刊誌『視覚障害』への寄稿 視覚障害者支援総合センター
405号 P4～9「バリアフリーの現在地」（著：宇野和博）
411号 P16～21「視覚特別支援学校での体育・スポーツ活動の現状と課題」（著：古田義之輔）

学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

令和 4 年度

学校名

筑波大学附属視覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	GIGA スクールに関連して、情報機器の整備や管理の体制を構築できたことにより、コンピュータや情報通信ネットワークを生かせる環境に至った。ブレイルメモなどの携帯型点字 PDA を利用した辞書検索、スクリーンリーダーを用いた Web での調べ学習、タブレット画面での拡大や白黒反転表示を利用したプレゼン資料の作成など、主体的に学習活動を行う上でのアクセシビリティ環境設定、基本操作の習熟に基づき、コンピュータを有効に活用することができた。今後は、他校との遠隔合同授業をさらに発展させることで、ネットワークの有効活用を図っていきたい。
1-1-9	授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとする工夫の状況	新型コロナウイルス感染拡大による影響で、外部人材の活用が難しかった面もあったが、近隣の企業による出前授業（金融教育）などにより、専門家による授業を展開することができた。また、弱視用ノートの制作に関して、視覚障害に理解のある印刷会社と協力することができた。さらに、中学部の職場体験として、地域の企業と連携した取り組みを継続することができた。 AI を用いた IT 企業と情報交換する場を設け、教育現場でニーズのある教材開発について助言を得ることができた。今後も、企業の CSR 活動と本校の地域貢献の結びつきを広げていきたい。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	スクールカウンセラーによる専門的な心理支援の助言を、教育相談や面談の場面で活かすことができた。また、外部機関との連携において、スクールソーシャルワーカーからの情報を支援計画に一部活かすことができた。校内では、心理支援の実際についてスクールカウンセラーによる学習会を設け、特に発達特性のある児童生徒に対する支援に活かす観点を学ぶことができた。心理面で課題のある児童・生徒やその保護者対応において、養護教諭やスクールカウンセラーを含め、組織的対応を行う体制が継続できている。
6-1-1	特別支援学校と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	小学部での副籍交流希望者は、居住する地域の小学校に登校し、共同学習を行うことができた。中学部では、附属中・附属駒場中と、3 校によるオンライン交流を実施し、高等部では、附属高と南極特別授業を一緒に受講できた。さらに表現ワークショップにおいて、附属駒場高の生徒と対面による合同活動を実施することができた。また、教育局主催の共生シンポジウムでは、本校生徒が積極的に参加して企画づくりを担うなどした。今後も、共生社会の実現に向けて、支援する側、される側という固定された関係ではなく、互いに協働しながら、真の共生につなげていくことが望まれる。

8-1-2	校内における研修の実施体制の整備状況	<p>今年度は、新任者研修を見直して、授業実践場面の参観を増やし、幼児児童生徒の実態把握や授業計画、指導方法について、ベテラン教員と意見交換する場を設け、視覚障害教育における専門性の全体的な底上げを図った。また、研究授業の取り組みを強化し、特に小学部では、ビデオ映像の活用などを含め、多角的に意見交換し、他者の気づきを指導に生かせるように工夫して取り組んだ。</p> <p>また、教育局心理・発達相談室作成の研修用動画を有効活用し、いじめ対応、自殺防止などのオンデマンド研修を実施した。</p>
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	<p>昨年度に引き続き、各部科の教育活動を具体的に紹介する記事をホームページに定期的に掲載して、広く周知に努めた。また、視機能評価や弱視補助具の有効活用など自立活動分野での指導を中心とした弱視 Q&A をホームページに公開し、通常学級等で学ぶ弱視児童・生徒の指導に係わる関係者を支援できるようにした。年3回発行の視覚障害教育ブックレットの編集に携わり、本校の教育実践を多く発信した。</p>
14-1-3	先導的教育研究	<p>盲ろう教育において、教育局のプロジェクト研究と連携し、小学部での指導実践を、視覚障害教育研究協議会などで発信することができた。また、本学社会貢献プロジェクト採択に関連して、早期教育支援を充実し、乳幼児教育相談パンフレットの作成や就学前の2歳児を対象とした「あそびの広場」を定期的に開催した。</p> <p>東京パラリンピックをレガシーとして継承する上で、高等部において、パラアスリート育成プログラムを検討し、次年度から運用することとした。また、東京パラリンピックに出場した卒業生によるゴールボール特別授業を高等部で行い、身体の使い方、ボールの投げ方などの具体的な助言を得ることができた。小学部では、本学体育学群と連携したスポーツ体験授業を行い、スポーツへの意欲を喚起することができた。</p> <p>文部科学省や国立教育政策研究所から、視覚障害児童生徒の全国学力・学習状況調査における CBT 化の検証依頼に対して協力を行った。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>本学や理療科教員養成施設と連携しながら、教科、自立活動、理療科における教育実習を充実して行うことができるよう取り組んだ。また、本学障害科学域と連携して、卒業研究の実践フィールドとして協力した。さらにドイツハンブルク大学修士課程の院生を連携研修として受け入れた。</p> <p>特別支援教育連携推進グループによる現職教員研修については、視覚障害教育の実践指導を学ぶプログラムや研究授業の場を提供できた。また、同グループと連携し、JICA による中南米からの研修先として、視覚障害教育に関する本校の教育活動を紹介した。</p> <p>視覚障害教育研究協議会、理療教育研究セミナーをオンラインで開催し、GIGA スクールの取り組み、盲ろう教育の実践などを発表することができた。</p> <p>理科などの教科や自立活動において、公開講座や研修会を企画し、全国の視覚障害教育に携わる教員が本校の指導実践を学ぶセンター的機能を果たすことができた。</p>

14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>小学部児童が専攻科鍼灸手技療法科で学ぶアジアからの留学生と交流を行い、異国の文化に対する理解を深めることができた。</p> <p>国際交流協定校であるタイの盲学校だけでなく、フィリピンの視覚障害団体と連携し、現地の生徒と本校高等部生徒によるオンライン交流を実施できた。また、留学経験のある卒業生4名を講師とした English Cafe を開催し、中学部および高等部の参加生徒は、海外での生活体験を聞きながら、留学への関心を高めることができた。</p> <p>トビタテ！留学 JAPAN の制度を利用して、高等部生徒がタイへの短期留学を果たし、現地のインクルーシブ教育の現状などを学ぶと共に、日本で盛んなフロアーバレーボールを紹介し、体験会を企画するなどの交流を実施することができた。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>文京区障害福祉課と連携し、文京区「協創フィールドプロジェクト」における視覚障害者の支援事業に関する実証実験に協力した。</p> <p>経済産業省「未来の教室」が運営するオンラインコンテンツ集の「音のバリアフリー ～音で健康と福祉をもたらす社会づくり～」において、民間企業等と連携協力を行った。</p> <p>近隣の図書館と連携し、障害者週間に合わせた館内の企画づくりに携わった。また、共遊玩具のユニバーサルデザインに対する協力を行った。</p> <p>近隣の町内会に対して、夏休みのラジオ体操や自転車マナー講習会の場所を提供したり、町内会の防災委員会と震災時における対応について、連携協力するための意見交換を行ったりすることで、地域との結びつきを強めることができた。</p>